

JIPDECセミナー

パネルディスカッション
eシールの今
～電帳法&インボイス時代に向けて～
(質疑応答を含む)

2023年8月3日

合同会社PPAP総研（法人番号：5010003033116）

代表社員 大泰司章

もくじ

1. 事例紹介1)

「請求書や廃棄証明書の電子化によって活用が進むeシール」

2. 事例紹介2) TDB小田嶋様

「『日本版eシール』の社会実装に向けた実証実験結果と、今後の取組提案」

3. 「eシールの今 ～電帳法&インボイス時代に向けて～」 (質疑応答を含む)

0. 自己紹介

会社案内

合同会社 P P A P 総研（法人番号：5010003033116）

【支援内容】

- ◆電子契約、EDI、ERP、電子インボイス、電帳法対応
- ◆脱PPAPによる業務効率化
- ◆メールおよびWebサイトなりすまし対策
- ◆プライバシーマーク、ISMS、
JIPDECトラステッド・サービス登録等の取得

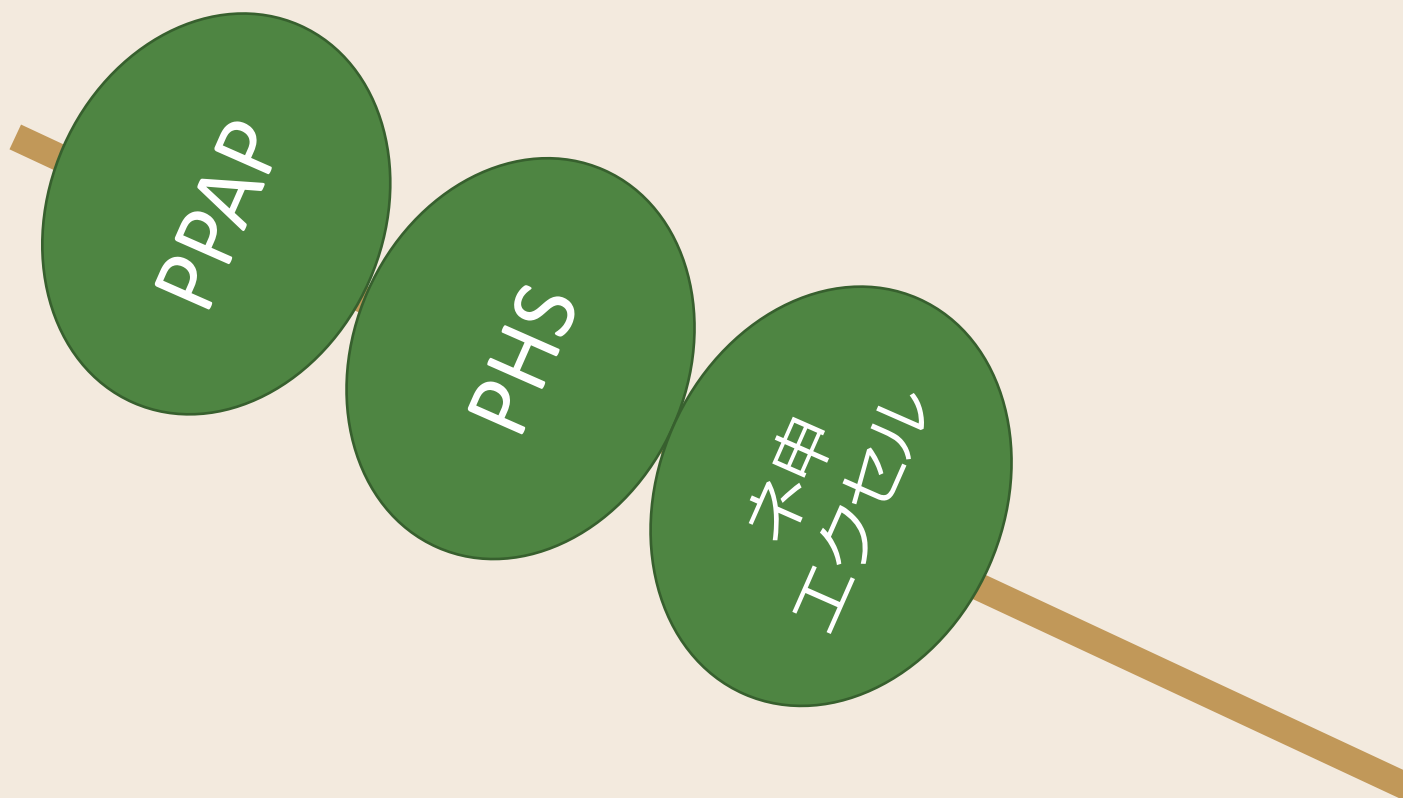
プロフィール

- 三菱電機→JIP→JIPDEC→PPAP総研
営業/マーケティング/コンサル
営業現場で紙とハンコの山と格闘
電子契約、電子署名、メールのなりすまし対策



なんちゃってDX三兄弟

PRI



長男

P asswordつきzip暗号化ファイルを送ります

P asswordを送ります

A ん号化

P rotocol

次男

※出典：上原哲太郎

「PPAPを何とかしたいのだがPHSも何とかしたい」

<https://www.slideshare.net/tetsutalow/ppapphspdf>

PRI

メールに添付したファイルを

Printしてから

Hanko押して

Scanして

送って下さい**プロトコル**





PHS反対運動の父
立命館大 上原氏

三男


※出典：twitter

<https://twitter.com/konotarogomame/status/793699820712054784>

PRI

 **河野太郎**  @konotarogomame · 2016年11月2日

行革推進本部で文科省をよんで、こういう**神エクセル**を至急、全廃することになりました。また、科研費関係の問題提起の窓口をつくり、順次、対応することになりました。

 **Haruhiko Okumura** @h_okumura · 2016年11月1日

順番がおかしくなりましたが [twitter.com/tarenyanco_10/...](https://twitter.com/tarenyanco_10/) が出典です
RT @h_okumura: Excel原稿用紙

11												
12	(1) フリガナ(カタカナ)											
13												
14	(2) 氏名											
15												
16												
17	4 生年月日											
18												
19												
20												
21	5 現住所											
22	(1) 郵便番号											
23												
24	(2) 住所											
25												
26												

58 3,629 1,929

改正電帳法とは

PRI

Activeまとめ

✓ フォロー済み

改正電帳法とは：取引情報の電子保存を義務化、国内のあらゆる企業が対象に A

大泰司 章=PPAP総研、日経クロステック Active

2023.01.23



(出所：123RF)

改正電子帳簿保存法（改正電帳法）とは、帳簿書類を電子的に保存する際の手続きを記載した「電子帳簿保存法（電帳法）」を改正したものである。直近の2022年1月に施行された改正で、取引情報の電子保存を義務化したため、国内のあらゆる企業に影響が及んでいる。

インボイス制度対応とは

PRI

Activeまとめ

✓ フォロー済み

インボイス制度対応とは：2023年10月開始、電帳法対応を含めシステム化する例も A

大森司 章 = PPAP総研、日経クロステック Active

2023.05.08



(出所：123RF)

インボイス制度への対応とは2023年10月に国税庁が開始するインボイス制度に企業が対応することを指す。2022年に施行された改正電子帳簿保存法（電帳法）への対応と併せて、システムによって対応する企業が多い。

電子インボイス推進会議 (facebook)

電子インボイス推進会議

+ 招待する

大泰司 章
管理者 · 6月23日 20:33 · 地球

重複をお許しください。
7月20日セミナーやります。

JIPDEC

JIPDEC.OR.JP
JIPDECセミナー「電子帳簿保存法改正とインボイス制度開始 ~企業の対応と電子化のポイント~」

CA（認証局）ラウンジ（facebook）

PRI

CA（認証局）ラウンジ

+ 招待する

上記は8月3日に開催しますが、
7月20日に、「電子帳簿保存法改正とインボイス制度開始～企業の対応と電子化のポイント～」というテーマで開催するセミナーでも、eシールのお話が出るんじゃないかと思えます。
<https://www.jipdec.or.jp/event.../event/20230720seminar.html>

JIPDEC セミナー
eシールの今
～電帳法&インボイス時代に向けて～
日付 2023年8月3日

JIPDEC.OR.JP
JIPDECセミナー「eシールの今 ～電帳法&インボイス時代に向けて～」
改正電子帳簿保存法やインボイス制度開始を契機に取引書類の電子化が進む中、本セミナー...

1. 事例紹介1)

「請求書や廃棄証明書の電子化によって活用が進むeシール」

電子帳簿保存法、インボイス制度などの法改正や施行をはじめ、各種取引情報や証書・証明書の電子化が進んでいます。電子化にあたり、タイムスタンプの付与のみならず、請求書や各種証明書に発行元を証明するためにeシール（デジタル署名）を付与する事例も増えていきます。本セッションでは、それらの活用事例についてご紹介します。

	サイバートラスト株式会社
マーケティング本部	プロダクトマーケティング部
	担当部長 田上 利博 氏

2. 事例紹介2)

「『日本版eシール』の社会実装に向けた実証実験結果と、今後の取組提案」

株式会社帝国データバンクは2022年4月から約1年3カ月にわたり「日本版eシール」の社会実装に向けた実証実験を参加組織と共に取り組みました。実業務で想定されるデジタル文書の受け渡しに「日本版eシール」を付与し、有用性を検証のみならず課題の抽出を行い、最終報告書として公表しました。当該報告書をもとに、ご紹介します。

株式会社帝国データバンク
プロダクトデザイン部 ネットソリューション課
副課長 小田嶋 昭浩 氏

3. パネルディスカッション

「eシールの今 ～電帳法&インボイス時代に向けて～」 (質疑応答を含む)

「eシール」は、「法人の電子署名」という意味では、事例発表の中でもご紹介するとおり、すでにさまざまな場面で使われています。特に、今後重要となる電子帳簿保存法対象の文書やインボイスでの活用が期待されます。各事例を掘り下げつつ、今後eシールが普及していく見通しについて議論します。また、その中でのJIPDECが担うべき役割に対する期待についてもお伺いします。

7/20 JIPDECセミナー

PRI

電子帳簿保存法改正とインボイス制度開始

～企業の対応と電子化のポイント～

2023年7月20日(木)15:00～17:00

→終了しましたが、レポートおよび動画公開しますので、お待ちください

2023.05.31

IT-Report

JIPDEC IT-Report 2023 Spring

【特集】 デジタルワークスタイル定着に向けた企業の対応ー「企業IT利活用動向調査2023」結果から

発行にあたって

本誌「JIPDEC IT-Report 2023 Spring」では、JIPDECが2011年から継続して行っている「企業IT利活用動向調査2023」の結果をとりまとめ、紹介しています。

コロナ禍を契機に企業はクラウドサービスやテレワーク、電子契約を導入するなど、ワークスタイルが



2023年調査の概要

- 実査期間：2023年1月19日～20日
- 調査方式：ITR独自パネルを利用したWebアンケート
- 調査対象：従業員数2人以上の国内企業に勤務し、情報システム、経営企画、総務・人事、業務改革系部門のいずれかに所属し、IT戦略策定または情報セキュリティ従事者で、係長相当職以上の役職者約17,000人
- 有効回答数：1,022件（1社1人）

2024年度調査に向けて

- eシールについてもアンケートを取りたい
- アンケート項目をお寄せください
→ ZOOMのQ&Aか、CA（認証局）ラウンジにて

今、お伺いします

- 7/20のJIPDECセミナーは参加されましたか？
- eシールという言葉はご存知ですか？
- eシールは請求書などに押印する印鑑と同様に、電子請求書で活用されることが想定されていますが、利用してみたいですか？
- 実証の場があれば、参加してみようと思われませんか？

事前にいただいた質問 1

- 利用シーン例をたくさん知りたいです

事前にいただいた質問 2

- eシールの利用ケース、普及の現状と課題は知りたいポイントとなります。

事前にいただいた質問 3

- eシールの目的は何。
 - ・ 利点、欠点は？
 - ・ 法人番号との関係は？

事前にいただいた質問 4

- eシールの相手側への説明について

事前にいただいた質問 5

- eシールの利用ケース、普及の現状と課題は知りたいポイントとなります。

事前にいただいた質問 6

- 「eシール」は「法人の電子署名」と説明がありますが、署名であるならば法人の契約に使えるべきかと思われます。法人名のみでの電子証明書での電子契約を結んだ際、その締結の有効性について、詳しく意見を聞きたい。

事前にいただいた質問 7

- 電帳法 & インボイス制度についての動向を知りたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

事前にいただいた質問 8

- Open Peppolでは、eシールを採用していないとのこと。
従って、デジタル庁のデジタルインボイス = JP PINTもeシールには関わらないといえます。
ここをどう巻き込んで行くか？
今後の展開に関心をもっています。

当日いただいた質問

PRI

- TBD

最後にお伺いします

- サイバートラスト様に期待すること
- 帝国データバンク様に期待すること
- JIPDECに期待すること
- 利用者へのメッセージ